

(様式第2-14号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年4月1日

さぬき市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				さぬき市昭和地先	無	令和4年度～令和8年度	初音・川東地域保全活動組織
○				さぬき市鴨部地先	無	令和4年度～令和8年度	西山活動組織
○				さぬき市造田是弘地先	無	令和4年度～令和8年度	金通池水利保全会
○				さぬき市鴨部地先	無	令和4年度～令和8年度	白川原大池水利活動組織
○				さぬき市長尾名地先	無	令和4年度～令和8年度	石神連合配水委員会